

令和5年度第5回浜松市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和6年1月24日（水）午後7時から午後8時まで

2 開催場所 浜松市役所 北館 101・102 会議室

3 出席状況

(1) 浜松市介護保険運営協議会委員（50音順）

出席 8名 磯部智明委員 稲垣佐登史委員 杉山晴康委員
鈴木謙市委員 鈴木隆之委員 西澤基示郎委員
山田紀代美委員 弓桁智浩委員

(2) 事務局

介護保険課 大村貴弘課長 鈴木真弓課長補佐 中澤学主幹 伊藤宏樹副主幹
寺田達弘副主幹 前和恭副主幹 山下悦代副主幹
高齢者福祉課 亀田岳史課長 鈴木博担当課長 大石尚課長補佐

4 傍聴者 0名

5 議事内容

- (1) パブリック・コメントの実施結果について
- (2) はままつ友愛の高齢者プラン（修正案）について
- (3) 給付費と保険料設定について
- (4) 第5期介護保険料収納向上のためのアクションプラン（案）について

6 会議録作成者 介護保険課 総務・給付グループ 近藤

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有・ 無

8 会議記録

1 開会

2 議事

(1) はままつ友愛の高齢者プラン(案)について

(会長)

議事1点目、「パブリック・コメントの実施結果について」事務局から説明願いたい。

(事務局)

私から議題(1)パブリック・コメントの実施結果について、そして議題(2)はままつ友愛の高齢者プラン(修正案)についてにつきましても、関連する部分も多いことから、議題(1)と(2)を併せてご説明申し上げます。

<事務局から資料1、資料2、資料3について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(A委員)

いろいろな意見が聞けて、さらにプランの修正もきちんとされており、大変よかったと思っている。市内の民生委員にも伝えていきたい。

(会長)

それでは、議題(1)パブリック・コメントの実施結果について、議題(2)はままつ友愛の高齢者プラン(修正案)について、各委員からの意見をはままつ友愛の高齢者プランに反映していただきますようお願いしたい。

(3) 給付費と保険料設定について

(会長)

次に、「給付費と保険料設定について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料4について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(B委員)

浜松市の定めている保険料の年額は他市と比較して、どのような水準にあるのか。

(事務局)

今年の1月に北九州市がまとめた各政令市の保険料の結果では、第9期の保険料について、一番高い市で大阪市が月額9,111円、名古屋市が月額6,950円、一番低い市が札幌市の5,773円、浜松市は月額5,900円であり下から2番目の金額となっている。

(C委員)

昨年度の会議で基金のプール金を活用して保険料の上昇を抑えているという話を聞いている。プール金がマイナスとなることはないのか。

(事務局)

浜松市の介護保険事業において、基金がマイナスになることはない。

(D委員)

基金残高について、基準のようなものはあるのか。

(事務局)

浜松市としては、基金の残高より20億を残して、それ以上の分を保険料の軽減に充てるという考え方をとっている。また補足として、千葉市が取りまとめた各政令市の基金残高の調査結果によると、一番高い市は横浜市で約221億円、次に札幌市の約145億円、熊本市の約90億円となっている。浜松市の年間の給付費の予算は、約700億円で、その1%は約7億となり、第8期期間は、コロナの影響による利用控え等から給付費が計画値よりも伸びなかったことから、基金残高が増えている。

(E委員)

基金残高の約20億円の理由はあるのか。

(事務局)

明確な理由まではないが、1回分の介護給付費の支払いが約20億円であることなどを踏まえて、設定をしている。基金を全額取り崩すことも検討はしたが、高齢者人口の増加のピークはまだ先になることから第9期においても基金残高を約20億円としている。

(会長)

それでは、議題(3)給付費と保険料設定については、はままつ友愛の高齢者プランへ反映していただくようお願いしたい。

(4) 第5期介護保険料収納向上のためのアクションプラン(案)について

(会長)

次に、「給付費と保険料設定について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料5について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(C委員)

資料の中で、各政令市において浜松市の滞納繰越額の順位が10位とあるが、その原因についてどのように考えているのか。

(事務局)

現年度分を力入れて取組むと、滞納繰越額が増えてしまい、また滞納繰越額の方に力を入れると現年度分の徴収が疎かになってしまうことから、滞納繰越の割合は、毎年20%前後となっている。

滞納繰越額と現年分をしっかりと徴収できれば、全体的にも滞納繰越額の割合が上がるが、現状としてはそこまではできていない。

(C委員)

参考になる他市の事例とあれば教えていただきたい。

(事務局)

例えば広島市は、水道料金や国民健康保険と合わせて同じ職員が、介護保険料と一緒に徴収することで、そのノウハウを分散しないことから保険料の収納率の向上につながっているという仕組みをとっていると聞いている。浜松市においても、過去に検討はしたことはあるが、現実的には難しく、先ほど説明させていただいたように、現年度の普通徴収は、政令市の中で浜松市は比較的、高い方ではあるが、そこに注力し過ぎると、保険料を納めることができないという方の残った分が、滞納繰越額ということになり、時間の経過と共にさらに納めにくくなってしまいうという状態につながってしまうことが懸念される。本当は職員数を倍にするなどの形で、普通徴収と滞納繰越の両方に力を入れていきたいところではあるが、全体としては特別徴収の割合が高いことから、政令市の中で、全体の第1位になっており、基金の残高にも介護保険料の収納は関係していることなども踏まえ、今後とも引続き、設定した目標値を達成すべく業務に取り組んで参りたいと考えている。

(C委員)

公平性を担保したうえで、他市の事例を参考にするなどして今後も業務に取り組んでいってほしい。

(F委員)

公平性の観点からもきちんと保険料を納めてもらうことは重要である。またその一方で市民の皆さんが保険料を支払いやすくするために、基金の残高を活用して保険料の金額の上昇を抑えることも必要であると感じた。

(F委員)

この案件については聞き置くこととする。

3 その他

(事務局)

会議録については、近日中に送付させていただくので、確認をお願いしたい。

4 閉会